

中期計画

(2019年度～2023年度)

～ 地域社会とともに、充実した生活感を ～

2019年3月

公益社団法人

立山町シルバー人材センター



目 次

I	中期計画策定にあたって	1
II	基本構想	2
1	中期計画策定の意義	2
2	中期計画の基本目標	2
3	中期計画の期間	3
III	中期計画基本目標	4
1	会員数の増加と就業率の向上	4
2	受託事業の拡大	6
3	安全・適正就業の徹底	7
4	財政の健全化	8
5	事業運営の活性化	9
IV	資 料	10
	立山町の人口推計	10
	数値目標	10
	会員数と業績の推移	11
	年齢区分別の会員の推移	12
	地区別会員数の推移	13
	年度別事故件	14
	事故の内容と件数	14
	組織図	15
	中・長期計画検討委員会設置要綱	16
	中期計画検討委員名簿	17

I 中期計画策定にあたって

立山町シルバー人材センターは、住民の高齢化が進む中で、高年齢者の知識や経験、技能を地域の中で活かし、活躍する場所を提供して生きがいに役立つとともに、ボランティア活動や健康維持などを通して医療費や介護費の軽減に貢献するなど地域社会の活性化に寄与してきました。

しかし、シルバー人材センターを取り巻く環境は、少子高齢化や人口流出、核家族化、継続雇用制度の定着などによるシルバー入会者の減少や会員の高年齢化など大きく変化しています。

このような状況のもと、当シルバー人材センターは平成22年4月から「立山町総合公園」の指定管理者を受託しており、施設の管理運営や維持管理を通じて、会員の活動の場を提供しています。

また、町の「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合支援事業）」への参画などを通じ、地域の高齢者のニーズや生活支援などに対応する新たな役割の担い手として、地域社会を支える重要な組織になることが期待されています。

このような町シルバー人材センターを取り巻く環境の変化や地域のニーズに応える事業を展開するための指針として、今後5年間の中期計画を策定しました。シルバー事業の理念である「自主・自立、共働・共助」の原則に則り、この計画に沿った事業を、会員・役員・事務局が一体で取組み、高年齢者の生活の充実と地域の活性化に努めてまいります。

2019年（平成31年）3月

公益社団法人

立山町シルバー人材センター

理事長 久保 博

II 基本構想

1. 中期計画策定の意義

現在の日本社会では、少子高齢化が一段と進み、国立社会保障人口問題研究所の「日本の将来人口推計」によると、2020年の高齢化率（65歳以上）は28.9%と見込み、立山町人口ビジョン（2015.10月版）では33.6%と3人に1人が65歳以上になると想定されています。

昨今は、少子高齢化にともなう労働力人口の減少が現実化を帯びるなか、高年齢者の豊富な知識や経験を有効に活用し、貴重な労働力として、また、地域社会の担い手として活躍することが望まれ、シルバー人材センターの会員が、その一翼を担う存在として期待が大きくなっています。

立山町シルバー人材センターでは、センター事業の基本的性格である公益性・公共性を主体とし、働く意欲と高い能力を持った会員の就業を進めるとともに、地域社会に貢献できる組織をめざしています。

しかし、シルバー人材センターを取り巻く環境は一段と厳しさを増し、その対応が課題となっています。

今後多くの課題に対応するため、中期計画（2019年度から2023年度）を策定し、健全で適正なセンター運営を行なっていくことを目標とします。

2. 中期計画の基本目標

- 1 会員数の増加と就業率の向上
- 2 受託事業の拡大
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 財政の健全化
- 5 事業運営の活性化

3. 中期計画の期間

期間 2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）
ただし、社会経済情勢等の変化にともない、計画期間中であっても適宜見直しを行います。

会員はこんな仕事をしています!

- 剪定 ● 造園
- 樹木消毒
- 雪吊り・雪囲い
- 家屋修繕
- 塗装 など



- 障子張り など



- 草刈り・草むしり
- 散水作業
- 会場設営 など



- 屋内外清掃・片付け
- 介護補助 など



- 調査事務 など



- 自動車運転
- 配達 など

Ⅲ. 中期計画基本目標

基本構想で設定した目標を推進するために、以下の事項を重点目標として基本計画を策定します。

1 会員数の増加と就業率の向上

シルバー事業の基本である会員の増加と就業拡大を図り、さらなる発展をめざします。

・現 状

全国的な会員減少傾向のなか、会員募集の新聞折り込みや専任職員による家庭訪問などの周知活動により、会員の確保に努めてきました。しかし、民間企業の事業が好調なことや定年延長など雇用環境の変化にともない、シルバー人材センターへの就業希望者が減少しています。

また、剪定や草刈り、草むしりなどの屋外作業に従事する会員が少なく、高齢化により引退するベテラン会員の後継者を育成することが課題となっています。

会員の男女比は、約2対1となっており、女性の従事する業種が少ないことからなかなか女性会員が増えない現状です。

また、就業率が年々減少していることが懸念されます。

○年度別会員数

年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
会員数 (人)	175	162	161	169	180	171	168
男	116	105	106	108	113	113	110
女	59	57	55	61	67	58	58
就業率 (%)	88.0	86.4	88.8	82.2	83.9	80.7	82.7

・ 対 応

高齢者雇用安定法の改正により、雇用年齢が65歳から70歳に引き上げられることから、シルバー人材センターへ新規入会者が減少することが危惧されます。

全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）では、第2次会員100万人達成計画を作成し、当センターにおいても下記の表に基づき会員の拡大を目指す努力が必要となります。

- ① 一人一会員の入会勧誘による入会促進を図ります。
- ② 新聞折り込みやホームページなどによる会員募集の広報活動を推進し、入会促進をめざします。
- ③ 年度後半の新規入会者の会費を半額にします。
- ④ ボランティア活動や地域活動などを通じた口コミによる入会促進を図ります。
- ⑤ 新規入会会員への記念品贈呈などの特典を検討します。
- ⑥ 高齢者会員の就業可能な分野や魅力を感じる分野、特に女性会員が就業しやすい分野の開拓をめざします。
- ⑦ 会員との面談等を通じて、就業ミスマッチの解消に努めます。

○会員拡大目標

年度	H30 (2018)	2019	2020	2021	2022	2023	2024
会員数	177	183	190	201	212	224	236
純増数	+6	+6	+7	+11	+11	+12	+12
増加率	3.9%	3.9%	3.9%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%

※会員の目標数は、全国シルバー人材センター事業局会の「第2次会員100万人達成計画」に基づく目標会員数

2 受託事業の拡大

派遣事業への切り替えによる受注減を補うため、新たに会員の希望にそった受注事業の開拓と発注をめざします。

・現 状

運転業務を、2015年度（平成27年度）から順次派遣事業に切り替えたことによる請負受注件数の減少や、剪定や草刈り・草むしり会員の高齢化にともない発注者の要望に応えられないなどの状況が発生してきています。

派遣事業でも、運転業務は順調に推移していますが、2018年（平成30年）に一部の派遣先が廃業したことにより受注額が減少しています。

また、空き家の増加にともない、町外や県外に居住する所有者からの剪定・草刈り作業の受注が増加傾向にあります。

・対 応

会員数に見合った受注量の確保が望まれます。現在でも、剪定・草刈りの依頼は増えていますが、新たに就労する会員が少ないことから受注増は厳しいところです。

そこで、新たに、会員が就業しやすい分野への受注を開拓する必要があります。

- ① 地域高齢者の介護予防や高齢者の交流の場などの運営関連事業の開拓
- ② 総合支援事業に関わる人材の養成と就業
- ③ 空き家管理事業の展開
- ④ 障子張り事業の展開
- ⑤ 農作業支援関連事業の展開
- ⑥ 派遣事業への就業機会拡大と新規開拓

3 安全・適正就業の徹底

会員の就業にあたり「安全は全てに優先する」を基本に、ケガや事故のない作業をめざします。

・現 状

会員が作業を行ううえで最も重要なことは「安全就業」です。高齢化にともない身体の衰えと判断力が低下するのは仕方ありません。若いときの気持ちのまま行動し、事故を起こすこともままあります。特に交通事故や転倒事故などに注意が必要です。

作業に就く前には、作業手順などの十分な打合せやヘルメット、安全帯などの安全器具の点検・着用が必要です。

最近の傷害事故では、樹木の伐採中に転落しその後死亡した事故がありました。事故の多くは転倒、蜂や虫に刺されたとなっています。

また、物損事故ではそのほとんどが草刈り中の飛石が原因となっています。

○年度別事故件数

分類／ 年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
傷害事故	3	4	4	3	3	3	3
物損事故	5	1	2	0	4	4	3
合 計	8	5	6	3	7	7	6

・対 応

会員が安全に就業することは何にもまして優先されることです。会員自身が、「自分の安全は自分で守る」を基本に、より一層の安全確認に努め、傷害事故、物損事故の削減を目指す必要があります。

事故を起こすことは、利用者に迷惑をお掛けするのみでなく、保険料の増額にもつながっていきます。

また、請負や委任形態の事業について、「シルバー人材センター適正就業

ガイドライン」に沿って、適切な就業への見直しを図ります。

- ① 安全講習会や安全パトロールによる安全指導の強化
- ② 免責や指差し呼称の実施による「安全作業」への自覚
- ③ 事故情報の提供による「安全対策」の啓発
- ④ 蜂刺されや熱中症などへの予防対策の啓発
- ⑤ 定期的な健康診断の受診による健康管理の推進
- ⑥ 適正就業への見直しと推進

4 財政基盤の強化

健全なセンターの事業運営を図るため、補助金以外の自主財源の確保等により財政基盤の確立をめざします。

・現 状

センターの運営費の財源は、主に国や立山町からの補助金、作業の事務費（10%）、会員の会費などです。今後、会員の高齢化に伴う作業減や派遣事業への移行などにより財政状況がきびしくなることが予想されます。

2010年度（平成22年）から立山町総合公園の指定管理者として管理と運営を行っていますが、その運営にあたっては使用料収入も重要な財源の一つとなっています。また、公園の管理業務としての剪定・雪吊り・芝刈り作業などはシルバー事業に対しても主要な収入となっています。

・対 応

安定したセンター事業を運営するためには、補助金に頼るばかりでなく自主的な事業の展開を検討するなど、運営基盤の強化を図ります。

- ① 事業内容及び経常経費の見直し
- ② 特別会員や賛助会員制度の検討

- ③ 自主的な事業の展開による自主財源の確保
- ④ シルバー事業の意義や趣旨を町・議会に働きかけ、当局の支援の継続を要望
- ⑤ 指定管理者の継続と運営費の増額要望
- ⑥ 事務局体制の充実と効率化

5 事業運営の活性化

地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、地域と連携して事業を展開するとともに新たな事業の開拓をめざします。

・現 状

独自事業はシルバーの理念である「自主・自立」に合致するものであり、就業の拡大、自主財源の確保の観点から重要な事業です。現在、センターでは独自事業は行っていないため、今後もその推進と創設に努める必要があります。

・対 応

急激に進む少子高齢化により、高齢者世帯や共働き世帯が増加するなかで、福祉・家事援助サービス事業の需要が増えています。

立山町が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合支援事業）」等に関連する事業について、町や関係機関と連携しセンターとして参画できる事業を検討します。

- ① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- ② 会員の特技等を活かした独自事業の開拓
- ③ ワンコインサービス事業などの展開
- ④ 総合公園で開催される立山クラフトフェアと連携した事業

IV. 資料

◇立山町の人口推計

年齢層／ 年	2010 (H22)	2015 (H27)	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	3,719	3,361	2,941	2,626	2,355	2,180	2,066
	13.5%	12.6%	11.5%	10.7%	10.1%	9.9%	10.0%
15～64歳	16,574	15,281	14,383	13,664	13,005	12,092	10,820
	60.3%	57.5%	56.2%	55.9%	55.9%	55.0%	52.3%
65歳以上	7,164	7,955	8,280	8,174	7,894	7,713	7,801
	26.1%	29.9%	32.3%	33.4%	33.9%	35.1%	37.7%
合計	27,466	26,597	25,604	24,464	23,254	21,985	20,687

※国立社会保障人口問題研究所準拠の人口推計（2015年立山町人口ビジョンから）
（2010年合計は年齢不詳9名を含む）

◇数値目標

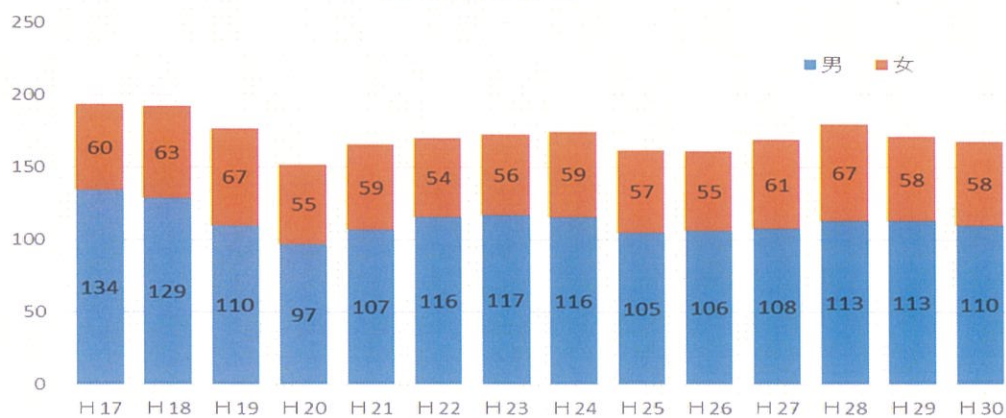
	2017 (H29) 実績	2018 (H30) 実績	2020 目標	2023 目標
会員数 (人)	171	168	190	224
男	113	110	125	145
女	58	58	65	79
受託件数 (件)	2,067	1,933	2,300	2,500
内派遣事業	19	13	22	25
就業延日数 (人日)	20,958	19,888	21,000	22,000
内派遣事業	4,152	3,606	4,200	4,400
契約金額 (千円)	101,848	95,551	105,000	110,000
内派遣事業	19,395	17,882	22,000	24,000
就業率 (%)	80.7	82.7	84.0	85.0

会員の目標数については、全国シルバー人材センター事業協会の「第2次会員100万人達成計画」に基づき、平成29年度末の会員数に会員増加率（2020年は3.9%・2023年は5.8%）を掛けて算出したものです。

◇会員数と業績の推移

年度	男	女	会員数 (人)	受託 件数	就業 延べ人数	配分金(円)	契約金額(円)
H17	134	60	194	1,162	14,756	66,504,884	78,019,708
H18	129	63	192	1,248	16,436	71,570,360	81,914,412
H19	110	67	177	1,297	18,899	73,837,130	83,904,674
H20	97	55	152	1,374	18,779	73,818,308	84,071,176
H21	107	59	166	1,434	19,145	74,439,079	85,057,132
H22	116	54	170	1,627	20,731	82,271,064	94,094,824
H23	117	56	173	1,693	21,356	83,999,794	95,628,733
H24	116	59	175	1,736	19,894	83,849,382	96,382,269
H25	105	57	162	1,667	19,329	79,153,474	89,390,109
H26	106	55	161	1,837	18,586	75,618,081	86,067,705
H27	108	61	169	1,505	16,790	70,112,812	81,550,108
			派遣分	15	2,375	8,548,571	11,031,198
H28	113	67	180	1,984	18,612	76,403,169	88,570,601
			派遣分	20	2,887	10,225,475	13,006,483
H29	113	58	171	2,048	16,806	70,580,191	82,453,627
			派遣分	19	4,152	15,260,351	19,395,211
H30	110	58	168	1,920	16,282	67,331,434	77,668,540
			派遣分	13	3,606	14,129,808	17,882,360

会員数の推移



◇年齢区分別会員の推移

年齢区分/ 年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
59歳以下	男	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	1	0	0	0
60～64歳	男	31	27	20	14	26	22	16	13
	女	9	12	10	8	8	10	12	6
65～69歳	男	47	38	38	43	38	45	44	38
	女	23	19	16	21	16	16	14	16
70歳以上	男	50	45	39	50	52	50	56	54
	女	30	36	29	30	29	30	33	35
合計		192	177	152	166	170	173	175	162

年齢区分/ 年度		H26	H27	年齢区分/ 年度		H28	H29	H30
59歳以下	男	0	0	59歳以下	男	0	0	0
	女	0	0		女	0	0	0
60～64歳	男	10	9	60～64歳	男	17	12	8
	女	6	5		女	7	5	3
65～69歳	男	34	40	65～69歳	男	37	31	29
	女	13	18		女	23	17	15
70歳以上	男	62	59	70～74歳	男	34	43	45
	女	36	38		女	14	16	21
合計		161	169	75～79歳	男	19	17	19
					女	14	12	12
				80歳以上	男	6	10	9
					女	9	8	7
				合計		180	171	168

※平成28年度から70歳以上の年齢区分を変更

◇地区別会員数の推移

(人)

地区/ 年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
五百石	男	25	21	22	23	27	23	23	17	16	22	25	28
	女	11	10	9	9	6	7	6	8	8	9	9	8
下 段	男	12	11	12	11	11	14	12	13	16	15	12	8
	女	7	6	8	8	8	11	10	10	11	12	14	12
高 野	男	12	9	9	9	11	11	12	17	18	15	15	15
	女	10	9	8	9	9	10	10	7	9	12	9	9
大 森	男	16	14	14	15	14	12	13	9	9	10	13	13
	女	7	7	6	7	9	9	12	8	8	8	7	7
利 田	男	4	2	2	5	7	6	3	5	5	4	4	4
	女	4	2	4	3	4	3	1	2	3	4	2	2
上 段	男	18	18	22	20	16	16	15	13	14	14	14	13
	女	9	5	6	5	7	7	7	7	8	8	4	4
東 谷	男	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	1	2
	女	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
釜ヶ淵	男	7	7	7	9	7	7	7	6	8	11	12	11
	女	5	4	4	2	4	2	2	2	3	4	4	6
立 山	男	4	4	5	10	11	14	11	14	12	11	13	12
	女	6	4	4	4	5	7	6	7	7	6	5	6
新 川	男	10	9	12	12	12	12	7	11	9	9	4	4
	女	6	6	9	6	3	2	2	3	3	3	3	3
全 体	男	110	97	107	116	117	116	105	106	108	113	113	110
	女	67	55	59	54	56	59	57	55	61	67	58	58
合 計		177	152	166	170	173	175	162	161	169	180	171	168

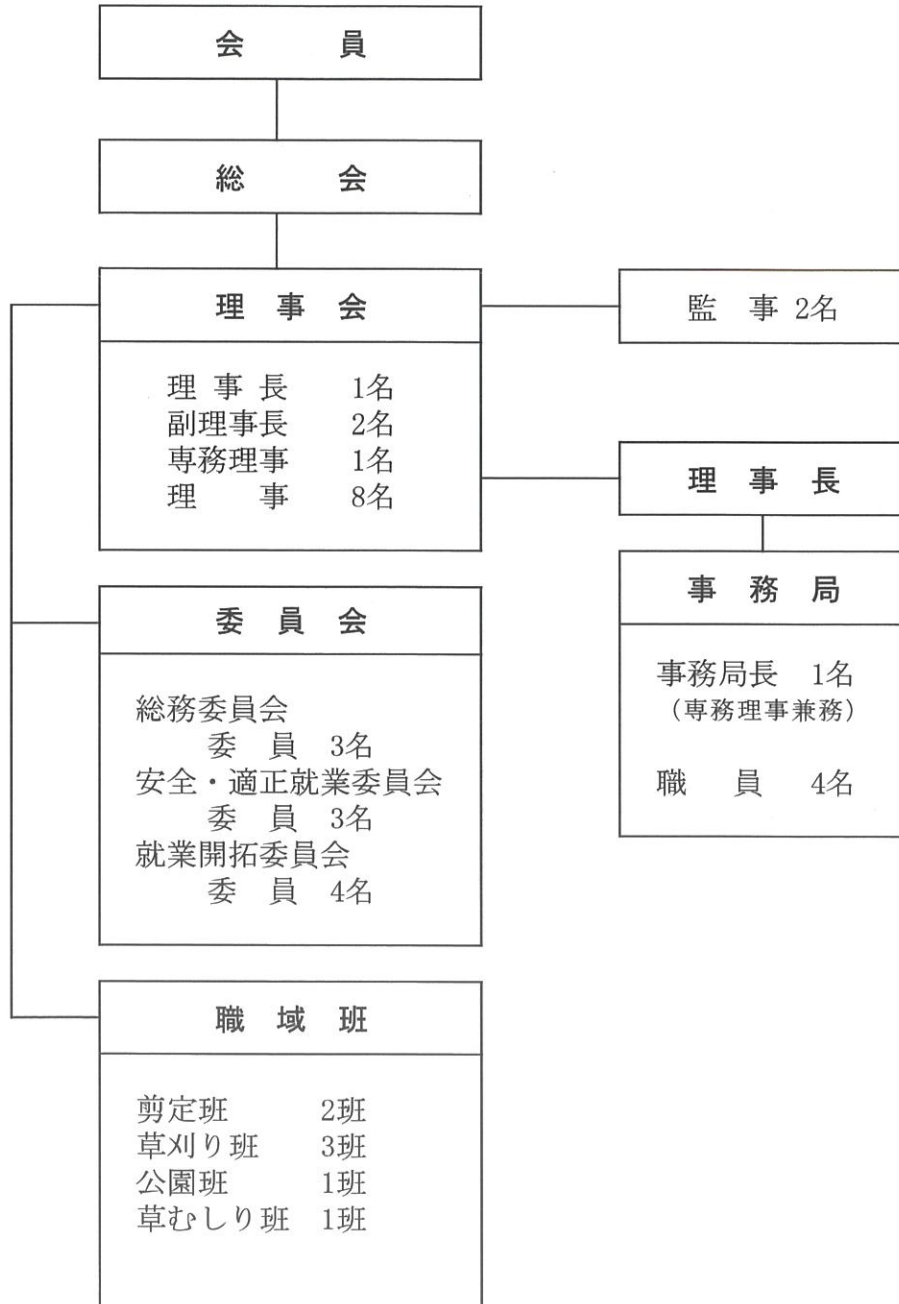
◇年度別事故件数

分類／ 年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
傷害事故	3	4	4	3	3	3	3
物損事故	5	1	2	0	4	4	3
合 計	8	5	6	3	7	7	6

◇事故の内容と件数

年度／ 内容	転落	転倒	蜂・虫 等	熱中症	交通 事故	飛石	作業具 で破損	その他	合計
H24		2	1			2	2	1	8
H25	1	1	2			1			5
H26		2	1			3			6
H27		1	1			1			3
H28		2	1			3	1		7
H29	1		1	1		2	1	1	7
H30	1		1			2		2	6
合 計	3	8	8	1	0	14	4	4	42

組 織 図



H31.3 月現在

中・長期計画検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会経済状況の変化に的確に対応した安定的な運営と事業を展開し、公益社団法人立山町シルバー人材センター（以下「センター」という。）の発展を目指すため、中・長期計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 中・長期計画策定に関すること
- (2) 中・長期計画の目標値の設定及び見直しに関すること
- (3) その他、情報収集等計画策定に関すること

(委員)

第3条 委員会の委員は10名以内とし、次の者をもって構成する。

- (1) 役員 若干名
 - (2) センター事務局職員 若干名
 - (3) その他理事長が必要と認めた者
- 2 委員は理事長が委嘱する。
 - 3 委員会には委員長及び副委員長をおき、委員の中から互選する。
 - 4 委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総括する。
 - 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、中・長期計画の策定が完了するまでとする。

- 2 委員が欠けた場合は、その都度理事会の承認を得て補充する。

(会議)

第5条 会議は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、センター事務局が行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

中期計画検討委員会委員

区 分	委 員	備 考
委 員 長	小池 孝	副理事長・総務委員長
副委員長	村井 俊雄	監事・元町健康福祉課長
委 員	土肥スミ子	副理事長
委 員	稲飯 進	理事・就業開拓委員長
委 員	小池 正俊	理事・安全適正就業委員長
委 員	清水 清信	理事・町社会福祉協議会長
委 員	高三由紀子	監事・町健康福祉課長
事 務 局	久保 和彦	専務理事・事務局長
事 務 局	早川 理恵	事務局



シルバー人材センター
シンボルマーク

公益社団法人 立山町シルバー人材センター
〒930-3217 富山県中新川郡立山町野沢1番地
TEL : 076-463-4854 FAX : 076-463-4859
